

令和5年度

# 研修のご案内



国立障害者リハビリテーションセンター学院

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4丁目1番地

TEL 04-2995-3100 (代表) FAX 04-2996-0966



URL [http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/schedule\\_2023/](http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/schedule_2023/)

# 目 次

<b>I 研 修 計 画</b> .....	1
<b>II 研修別実施要領</b> .....	3
<b>III 留 意 事 項</b> .....	13
1 受講申込み・受講申し込み期限について	
2 受講者の決定について	
3 実施計画の変更について	
4 研修会場について	
5 研修会費用について	
6 テキスト・資料等の配布について	
7 欠席・遅刻・早退について	
8 宿舎生活について	
9 宿泊申込みについて	
10 駐車場について	
11 照会先について	
<b>IV 参 考</b>	
会場案内 .....	15
施設配置図 .....	16
学院平面図（1F、6F） .....	17
本館平面図（1F、4F） .....	18
学院研修宿舎平面図 .....	19



# I 研 修 計 画



# 1. 令和5年度研修計画

[研修会別]

	研 修 会 名	研 修 期 間	掲載ページ
1	自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害支援者入門研修会	5月24日(水)～5月26日(金)	P3
2	相談支援従事者指導者養成研修会	6月7日(水)～6月9日(金) + 3月15日(金)	P3
3	発達障害者支援センター職員研修会	6月15日(木)～6月16日(金)	P3
4	知的障害支援者専門研修会	6月21日(水)～6月23日(金)	P3
5	盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会【養成研修企画・立案コース】(検討中)	検討中	P4
6	発達障害者地域支援マネジャー研修会(基礎研修)	7月3日(月)～7月4日(火)	P4
7	福祉機器専門職員研修会	7月5日(水)～7月7日(金)	P4
8	補聴器適合判定医師研修会	7月12日(水)～7月15日(土)	P4
9	高次脳機能障害支援・指導者養成研修会(実践研修)	7月26日(水)～7月28日(金)	P4
10	自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害支援者実習セミナー(基礎)	8月4日(金)～8月5日(土)	P5
11	義肢装具士研修会	検討中	P5
12	義肢装具等適合判定医師研修会(第83回)  (第84回)	8月19日(土)～8月20日(日)、 8月26日(土)～8月27日(日)  11月25日(土)～11月26日(日)、 12月2日(土)～12月3日(日)	P5
13	視覚障害生活支援研修会	検討中	P5
14	盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会【派遣コーディネーターコース】(検討中)	検討中	P5
15	サービス管理責任者等指導者養成研修会	9月12日(火)～9月15日(金)	P6
16	視覚障害者用補装具適合判定医師研修会(第1回)  (第2回)	9月22日(金)～9月23日(土)  1月12日(金)～1月13日(土)	P6
17	自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害支援者実習セミナー(実践)	9月27日(水)～9月30日(土)	P6
18	作業療法士・理学療法士研修会	10月4日(水)～10月6日(金)	P6
19	巡回支援専門員研修会	10月12日(木)～10月13日(金)	P7
20	リハビリテーション心理職研修会～高次脳機能障害者への心理支援～	10月16日(月)～10月18日(水)	P7
21	補装具製作事業者管理者研修会	10月21日(土)	P7
22	看護研修会【知的・発達障害コース】	10月26日(木)～10月27日(金)	P7

	研 修 会 名	研 修 期 間	掲載ページ
23	発達障害者地域支援マネジャー研修会（応用研修）【プログラムⅡ】	11月9日（木）～11月10日（金）	P8
24	視能訓練士ロービジョンケア研修会	11月22日（水）～11月23日（木）	P8
25	言語聴覚士研修会①【吃音の臨床（基礎編）】	11月～12月	P8
	②【吃音の臨床（実践編）】	1月～2月	
26	発達障害地域支援機能強化に向けた実践力向上研修会	11月29日（水）～12月1日（金）	P9
27	音声言語機能等判定医師研修会	12月6日（水）～12月8日（金）	P9
28	小児筋電義手専門職養成研修会	12月15日（金）	P9
29	身体障害者補助犬訓練者等研修会 【全コース】	1月22日（月）～1月25日（木）	P9
	【行政担当者向けコース】	1月22日（月）～1月23日（火）	
	【訓練者向けコース】	1月23日（火）～1月25日（木）	
30	小児筋電義手基礎研修会	2月3日（土）～2月4日（日）	P10
31	発達障害地域生活・就労支援者研修会	2月7日（水）～2月9日（金）	P10
32	自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害支援者専門研修会	2月20日（火）～2月22日（木）	P10
33	看護研修会【リハビリテーション看護コース】	2月または3月	P10
34	手話通訳士専門研修会	3月8日（金）～3月9日（土）	P11

（注）研修会の日程等は変更される場合があります。

## Ⅱ 研修別実施要領



## 2 研修別実施要領

### (1) 自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害支援者入門研修会

- ア 目的 自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害の特性や課題について支援に必要な基本的知識を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和5年5月24日（水）～5月26日（金）
- ウ 受講定員 100名
- エ 受講資格 現に自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害児・者支援に従事している者であって、基礎的な知識・技術の習得を希望する者（経験年数3年未満）。

### (2) 相談支援従事者指導者養成研修会

- ア 目的 都道府県が実施する「相談支援従事者研修」の充実を図るため、当該研修において企画立案・運営に携わる中核的な役割を担う指導者を養成することを目的として実施する。
- イ 期間 令和5年6月7日（水）～6月9日（金）＋令和6年3月15日（金）
- ウ 受講定員 235名
- エ 受講資格 (1) 現に相談支援に従事している者等であって、「相談支援従事者研修」において企画立案・運営に携わる中心的な役割を担う者（「相談支援従事者研修」において指定・委託先の職員等であり企画・運営又は講師の役割を担う者も含む。）  
(2) 都道府県職員であって、「相談支援従事者研修」（相談支援従事者主任研修を含む）を担当している者及び障害者総合支援法に係る相談支援の体制整備や協議会に関する事務を担当している者。

### (3) 発達障害者支援センター職員研修会

- ア 目的 発達障害のある者に対する支援技術およびその家族に対する支援方法を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和5年6月15日（木）～6月16日（金）
- ウ 受講定員 70名
- エ 受講資格 (1) 発達障害者支援法に規定する発達障害者支援センターにおいて現に発達障害児（者）およびその家族に対する支援業務に従事していて所属の長の推薦がある者（経験年数2年目以上）。  
(2) 各都道府県・政令指定都市における発達障害福祉の担当で、所属の長の推薦がある者（経験年数2年目以上）。

### (4) 知的障害支援者専門研修会

- ア 目的 知的障害児・者支援に必要な専門的知識・技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和5年6月21日（水）～6月23日（金）
- ウ 受講定員 100名
- エ 受講資格 ①知的障害支援に関する基礎的な知識・技術は習得しており、現に知的障害児・者支援に従事している者（経験年数3年以上）。  
②知的障害者更生相談所の職員。

#### (5) 盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会【養成研修企画・立案コース】(検討中)

- ア 目的 国の考え方を含めた盲ろう者向け通訳・介助員養成研修カリキュラムの考え方を習得させることを目的とする。
- イ 期間 検討中
- ウ 受講定員 20名
- エ 受講資格 都道府県・指定都市・中核市が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修の企画立案に携わる者又は今後携わる予定の者。

#### (6) 発達障害者地域支援マネジャー研修会(基礎研修)

- ア 目的 市町村・事業所等支援、医療機関との連携や困難事例への対応等に関する専門的知識・技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和5年7月3日(月)～7月4日(火)
- ウ 受講定員 70名
- エ 受講資格 (1) 発達障害者支援法に規定する発達障害者支援センターに配置される地域支援マネジャー(予定を含む)や、発達障害者支援センターで地域支援(マネジャーの役割)を担う職員であって、所属長の推薦がある者。  
(2) 発達障害者支援センター以外の機関に配置される地域支援マネジャー(予定を含む)であって、都道府県等所管部局の長の推薦がある者。

#### (7) 福祉機器専門職員研修会

- ア 目的 福祉機器の使用についての指導等に必要となる専門的技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和5年7月5日(水)～7月7日(金)
- ウ 受講定員 80名
- エ 受講資格 身体障害者更生相談所に勤務する身体障害者福祉司等の職員及び市(区)町村、福祉事務所、社会福祉施設、医療機関等において福祉機器相談等を担当している専門職員。

#### (8) 補聴器適合判定医師研修会

- ア 目的 聴覚障害者の補聴器適合判定技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和5年7月12日(水)～7月15日(土)
- ウ 受講定員 60名
- エ 受講資格 身体障害者更生相談所又は病院等で補聴器適合判定に従事する耳鼻咽喉科医師。

#### (9) 高次脳機能障害支援・指導者養成研修会(実践研修)

- ア 目的 高次脳機能障害者の診断、評価、リハビリテーション支援など関連する諸問題について、必要な知識及び技術を習得させ、それらを所属する機関に還元できる指導者を養成することを目的とする。
- イ 期間 令和5年7月26日(水)～7月28日(金)
- ウ 受講定員 200名
- エ 受講資格 ①「高次脳機能障害支援・指導者養成研修会(基礎研修)」の修了者。  
②高次脳機能障害支援拠点機関、福祉サービス事業所・相談支援事業所等、行政機関又は医療機関等に所属し、高次脳機能障害に係る支援者養成研修の企画立案に携わる者又は講師を担当する者(いずれも予定している者を含む)であり、所属長の推薦がある者。

#### (10) 自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害支援者実習セミナー(基礎)

- ア 目的 自閉症の特性と個別支援の基本的な考え方を理解し、アセスメントの仕方を中心に、支援計画立案・実習・再アセスメントの実践を通じて、支援の実践力充実を図るとともに、受講生のネットワークを構築し、支援に活かすことを目的とする。
- イ 期間 令和5年8月4日(金)～8月5日(土)
- ウ 受講定員 40名
- エ 受講資格 自閉症支援に関する基礎的な知識・技術を習得しており、現に自閉症支援に従事している者(経験年数おおよそ3年以上)。

#### (11) 義肢装具士研修会

- ア 目的 義肢装具士の現任訓練として、必要な専門的知識と技術の習得を目的とする。
- イ 期間 検討中
- ウ 受講定員 10名
- エ 受講資格 義肢装具士

#### (12) 義肢装具等適合判定医師研修会(第83回)(第84回)

- ア 目的 身体障害者の義肢装具等適合判定技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 (第83回) 令和5年8月19日(土)～8月20日(日)  
令和5年8月26日(土)～8月27日(日)  
(第84回) 令和5年11月25日(土)～11月26日(日)  
令和5年12月2日(土)～12月3日(日)
- ウ 受講定員 各150名
- エ 受講資格 身体障害者更生相談所又は病院等において義肢装具等の適合判定に従事する医師

#### (13) 視覚障害生活支援研修会

- ア 目的 視覚障害者の生活全般に関する最新の訓練の情報や知識を習得させることを目的とする。
- イ 期間 検討中
- ウ 受講定員 20名
- エ 受講資格 (1)都道府県・指定都市及び中核市又は障害者支援施設、盲児施設、病院等において現に視覚障害者の支援に携わっている方。  
(2)国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害生活訓練専門職員養成課程又は視覚障害学科を卒業した方。  
(3)視覚障害生活訓練指導員研修等視覚障害者に対する訓練指導員を養成する研修を修了した方。

#### (14) 盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会【派遣コーディネーターコース】(検討中)

- ア 目的 今後の派遣事業の動向や調整業務のあり方を習得させることを目的とする。
- イ 期間 検討中
- ウ 受講定員 20名
- エ 受講資格 都道府県・指定都市・中核市が実施する盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業にかかるコーディネート業務に携わっている者又は今後携わる予定の者。

## (15) サービス管理責任者等指導者養成研修会

- ア 目的 都道府県が実施する「サービス管理責任者研修」及び「児童発達支援管理責任者研修」並びに専門コース別研修（意思決定支援・障害児支援・就労支援）において、企画立案・運営又は講師の役割を担う指導者を養成することを目的として実施する。
- イ 期間 令和5年9月12日（火）～9月15日（金）
- ウ 受講定員 282名
- エ 受講資格 (1) 都道府県におけるサービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者研修（基礎研修・実践研修・更新研修）において企画・運営又は講師として携わる者（予定の者を含む）であって、都道府県が推薦する者  
(2) 都道府県研修における専門コース別研修（意思決定支援・障害児支援・就労支援）において企画・運営又は講師として携わる者（予定の者を含む）であって、都道府県が推薦する者。  
(3) 都道府県職員であって、サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者研修を担当している者。

## (16) 視覚障害者用補装具適合判定医師研修会(第1回)(第2回)

- ア 目的 視覚障害をもつ身体障害者に対する判定、ロービジョン患者一般に対する臨床等に必要な知識と技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 (第1回) 令和5年9月22日（金）～9月23日（土）  
(第2回) 令和6年1月12日（金）～1月13日（土）
- ウ 受講定員 各80名
- エ 受講資格 身体障害者更生相談所又は病院等において視覚障害者補装具の適合判定に従事する医師、または今後当該業務に従事する予定の医師。

## (17) 自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害支援者実習セミナー(実践)

- ア 目的 自閉症の特性と個別支援の基本的な考え方を理解し、アセスメントの仕方を中心に、支援計画立案・実習・再アセスメントの実践を通じて、支援の実践力充実を図るとともに、受講生のネットワークを構築し、支援に活かすことを目的とする。
- イ 期間 令和5年9月27日（水）～9月30日（土）
- ウ 受講定員 12名
- エ 受講資格 ・自閉症支援に関する基礎的な知識・技術を習得しており、現に自閉症支援に従事している者（経験年数おおよそ3年以上）。  
・自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害支援者実習セミナー（基礎）の修了者。

## (18) 作業療法士・理学療法士研修会

- ア 目的 作業療法及び理学療法の実務に必要な専門的知識及び技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和5年10月4日（水）～10月6日（金）
- ウ 受講定員 30名
- エ 受講資格 作業療法士免許又は理学療法士免許取得後7年未満の者。

## (19) 巡回支援専門員研修会

- ア 目的 保育所や放課後児童クラブ等の子どもやその家族が集まる施設・場に巡回等支援を行うために、必要な専門的知識や技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和5年10月12日(木)～10月13日(金)
- ウ 受講定員 70名
- エ 受講資格 ①「地域生活支援事業」における「巡回支援専門員整備事業」を行っている市町村において、当該事業に従事する専門員(予定を含む)、あるいは事業に関わる者であって、市町村の推薦がある者。  
②「地域生活支援事業」における「家庭・教育・福祉連携推進事業」を行っている市町村に配置された地域連携推進マネジャー(予定を含む)、あるいは事業に関わる者であって、市町村の推薦がある者。  
③発達障害者支援法に規定する発達障害者支援センター職員、または発達障害者地域支援マネジャー(予定を含む)で発達障害者支援センター長または都道府県・指定都市所管部局の長の推薦がある者。  
④各都道府県・指定都市における発達障害福祉の担当で、所属の長の推薦がある者。  
⑤その他、巡回支援専門員整備事業または家庭・教育・福祉連携推進事業に準じた事業を行っている市町村において、巡回支援または連携推進に従事する職員(予定を含む)で、市町村の推薦がある者。

## (20) リハビリテーション心理職研修会～高次脳機能障害者への心理支援～

- ア 目的 リハビリテーション心理の実務に必要な専門的知識及び技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和5年10月16日(月)～10月18日(水)
- ウ 受講定員 50名
- エ 受講資格 障害者支援施設、リハビリテーション病院等において、現に心理査定等の業務に従事する心理職の者。

## (21) 補装具製作事業者管理者研修会

- ア 目的 補装具製作事業者に従事する者の人事・労務等の管理に必要な知識、補装具製作に関する最新の動向等についての知識を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和5年10月21日(土)
- ウ 受講定員 設定なし
- エ 受講資格 補装具製作事業者の管理的役割を担う者。

## (22) 看護研修会【知的・発達障害コース】

- ア 目的 知的障害・発達障害の看護に必要な専門的知識を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和5年10月26日(木)～10月27日(金)
- ウ 受講定員 50名
- エ 受講資格 看護業務に2年以上従事し、看護師、准看護師の免許を有している者。

### (23) 発達障害者地域支援マネジャー研修会(応用研修)【プログラムⅡ】

- ア 目的 市町村・事業所等支援、医療機関との連携や困難事例への対応等に関する専門的知識・技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和5年11月9日(木)～11月10日(金)
- ウ 受講定員 70名
- エ 受講資格 ①「発達障害者地域支援マネジャー研修会(基礎研修)」の修了者。  
②発達障害者支援センター職員であって地域支援に関する経験があり、受講を希望する者。

### (24) 視能訓練士ロービジョンケア研修会

- ア 目的 ロービジョンケアの実務に必要な専門的知識及び技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和5年11月22日(水)～11月23日(木)
- ウ 受講定員 40名
- エ 受講資格 ・視能訓練士の業務に2年以上従事し、視能訓練士の免許を有する者。  
・原則、視覚障害者用補装具適合判定医師研修会を受講する/した医師が所属する病院の視能訓練士。

### (25) 言語聴覚士研修会①【吃音の臨床(基礎編)】

- ア 目的 聴能・言語訓練等の実務に必要な専門的知識及び技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和5年11月～12月
- ウ 受講定員 200名
- エ 受講資格 言語聴覚士の免許を有する者。

### 言語聴覚士研修会②【吃音の臨床(実践編)】

- ア 目的 聴能・言語訓練等の実務に必要な専門的知識及び技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和6年1月～2月
- ウ 受講定員 20名
- エ 受講資格 以下の(1)～(4)をすべて満たすこと。  
(1)言語聴覚士の免許を有する者。  
(2)現に吃音症例を担当していること。  
(3)研修会の際に、講師への相談を希望する症例の提示(1例必須)が行えること  
(4)次のa～cのいずれかを満たすこと。  
a. 令和4年度言語聴覚士研修会①または②を受講済みであること。  
b. 日本言語聴覚士協会の「認定言語聴覚士(吃音・小児構音障害領域)」であること。  
c. 令和5年度言語聴覚士研修会①【吃音の臨床(基礎編)】を受講予定(または受講済み)であること。

## (26) 発達障害地域支援機能強化に向けた実践力向上研修会

- ア 目的 市町村・事業所等支援、医療機関との連携や困難事例への対応等に関する専門的知識・技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和5年11月29日(水)～12月1日(金)
- ウ 受講定員 70名
- エ 受講資格 ①「発達障害者地域支援マネージャー研修会(基礎研修)」の修了者であり、事前課題を提出できる者。  
② 発達障害者支援センター職員であって地域支援に関する経験があり、事前課題を提出できる者。(経験年数2年目以上)。

## (27) 音声言語機能等判定医師研修会

- ア 目的 音声言語・嚥下障害をもつ身体障害者に対する判定、音声言語・嚥下障害患者一般に対する臨床等に必要な知識と技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和5年12月6日(水)～12月8日(金)
- ウ 受講定員 30名
- エ 受講資格 身体障害者更生相談所又は病院等において、音声言語・嚥下障害のある身体障害者に対する判定に従事する医師。

## (28) 小児筋電義手専門職養成研修会

- ア 目的 医師・作業療法士・義肢装具士等の専門職に対し、小児筋電義手に関する実践知識や訓練技法を習得させ、専門性の向上・深化を図ることにより、全国の筋電義手提供体制の整備充実・均てん化に資する。
- イ 期間 令和5年12月15日(金)
- ウ 受講定員 16名
- エ 受講資格 医師、作業療法士、義肢装具士等のうち、小児筋電義手の製作・訓練・指導・教育の分野で現に従事している者若しくは今後当該業務に従事することが見込まれる者。

## (29) 身体障害者補助犬訓練者等研修会

- ア 目的 身体障害者補助犬の育成、普及・啓発、訓練・認定に必要な基礎的知識、専門的知識及び技術並びに身体障害者補助犬を取り巻く環境等に関する最新状況等の知識を習得させることを目的とする。
- イ 期間 【全コース】 令和6年1月22日(月)～1月25日(木)  
【行政担当者向けコース】 令和6年1月22日(月)～1月23日(火)  
【訓練者向けコース】 令和6年1月23日(火)～1月25日(木)
- ウ 受講定員 20名
- エ 受講資格 身体障害者補助犬の育成、普及・啓発を担当する都道府県若しくは市町村の担当者(自治体から委託されている法人等の職員を含む)又は身体障害者補助犬(盲導犬、介助犬及び聴導犬)の訓練に従事する者、その他これに準ずると学院長が認める者。

### (30) 小児筋電義手基礎研修会

- ア 目的 小児筋電義手に関する包括的知識や技術、制度の最新情報を習得させ、その普及を促進することを目的とする。
- イ 期間 令和6年2月3日（土）～2月4日（日）
- ウ 受講定員 30名
- エ 受講資格 小児筋電義手の判定業務を行う可能性がある身体障害者更生相談所の職員又は小児筋電義手に関する業務に関心がある若しくは現に従事している医師、作業療法士、ソーシャルワーカー等の病院職員、義肢装具士、義肢装具製作技術者、エンジニア等の義肢製作関係者であって、基礎的な知識の習得を希望する者、その他これに準ずると学院長が認める者。

### (31) 発達障害地域生活・就労支援者研修会

- ア 目的 発達障害者の地域生活や就労支援に関する専門的知識・技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和6年2月7日（水）～2月9日（金）
- ウ 受講定員 70名
- エ 受講資格 ①発達障害者の就労定着支援や地域生活支援等を積極的に行っている（またはこれから行う予定の）法人等の職員で、所属の長（施設長等）の推薦がある者。  
②発達障害者支援センター職員または発達障害者地域支援マネジャーで、就労支援や地域生活支援に類する業務を担っていて、発達障害者支援センター長または都道府県・指定都市所管部局の長の推薦がある者。  
③各都道府県・指定都市における発達障害福祉の担当者で、所属の長の推薦がある者。

### (32) 自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害支援者専門研修会

- ア 目的 自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害支援における二次障害や困難事例への対応等に関する専門的な知識・技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和6年2月20日（火）～2月22日（木）
- ウ 受講定員 40名
- エ 受講資格 自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害の支援に関わる基本的知識は習得済（基礎的知識の研修会参加実績あり）であって、実際に直接支援に携わっている者（自閉症支援に関わった経験年数3年以上）であり、かつ事例を提出できる者。

### (33) 看護研修会【リハビリテーション看護コース】

- ア 目的 リハビリテーション看護に必要な専門的知識を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和6年2月または3月
- ウ 受講定員 100名
- エ 受講資格 看護業務に2年以上従事し、看護師、准看護師の免許を有している者。

### (34) 手話通訳士専門研修会

- ア 目的 より高度な通訳技術が要求される通訳場面に対応できる専門的知識と技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和6年3月8日(金)～3月9日(土)
- ウ 受講定員 20名
- エ 受講資格 手話通訳関連業務に従事している手話通訳士。

(注) 上記記載の(1)～(34)の研修会については、概ね研修会開催の2ヶ月前に当センターホームページにて詳細を掲載予定です。なお、記載事項については変更があり得ますので、必ずホームページ掲載時の各研修会実施要綱にてご確認ください。

◆オンライン研修参加に当たって

1. オンライン開催(web ミーティングツールの ZOOM を使用)の研修会へ参加される場合は、研修会を視聴できる安定した通信環境をご用意ください。
2. 研修会期間中は各日とも、開始時刻の 30 分前に ZOOM へ参加できるようにしておきますので、開始時刻 5 分前までに入室し画面の前で待機してください。また、全ての講義において ZOOM 上でビデオをオンにさせていただいて出欠確認をいたします。
3. 視聴に当たり、受講決定者以外の方の視聴及び、録画をしての二次利用は固くお断りいたします。これらの行為が発覚し次第、著作権・肖像権侵害として対処させていただくことがあります。受講にあたっては、事前に「視聴における誓約書」を提出していただきます。
4. 研修会テキストは、概ね研修会初日の 1 週間程度前までに到着するように、受講申込時にご登録いただいた住所に郵送いたします。
5. ZOOM に参加する際の URL、ID、パスワード等は、研修会の数日前までに受講申込時にご登録いただいたメールアドレスに送信します。
6. 受講決定通知の「氏名」表記の確認について  
受講決定通知のお名前の文字表記をご確認ください。(受講申込時にご登録いただいた表記です。)  
修了証書のほか、お名前の印字はすべて受講決定通知の表記になります。
7. 研修会費用については、研修会修了後に「納入告知書」を、受講申込時にご登録いただいた住所に送付いたします。最寄りの銀行、郵便局等で納付ください。
8. 納入告知書は受講者ご本人宛となります。ご本人以外の宛名を希望される場合は、別途お知らせする期日までに指示されたメールアドレス宛ご連絡ください。  
なお、締切期日を過ぎてご連絡があった場合、宛先変更には応じかねますので、締切期日には十分ご留意願います。
9. 修了証書の発行等について
  - ・研修の全日程を修了された方(研修会によっては希望された方のみ)には修了証書を発行いたします。
  - 未受講の講義がある場合または出席(視聴)の確認がとれない場合(ひとつの講義について 1/3 以上の時間視聴されなかった場合も含む)は、修了証書を発行いたしません。
  - ・修了証書は、研修会費用の納付が確認できた後に、送付します。

# III 留意事項



## 1 受講申込み・受講申し込み期限について

当センターホームページ

URL : [http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/schedule\\_2023/](http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/schedule_2023/)

にアクセスの上、申込案内に従いお申込みください。

なお、各研修会について概ね 2 ヶ月前より受講申込を開始し、締切期日を定めて受講申込を行います。研修会によっては異なる場合もあります。

詳しくは、当センター学院ホームページに掲載される実施要綱をご確認ください。



## 2 受講者の決定について

研修会によっては、受講申込みの状況により、定員数を超えて受講者を決定する場合又は選考（抽選等の場合有り）により定員内とさせていただく場合がありますのでご了承ください。

## 3 実施計画の変更について

本紙に掲載の研修日程・受講資格等については変更が生じる場合がありますので、当センターのホームページでご確認ください。

## 4 研修会場について

国立障害者リハビリテーションセンター学院が研修会場となりますが、研修会によっては研修会場が異なる場合がありますので、必ず当センターのホームページでご確認ください。

## 5 研修会費用について

ホームページに掲載する各研修会の実施要綱でお知らせします。

※年度毎に研修会費用が異なる場合がありますので、ご注意願います。

## 6 テキスト・資料等の配付について

研修会で使用するテキスト・資料等は、開講初日の受付時にお渡しします。オンラインの場合は、事前に郵送します。

## 7 欠席・遅刻・早退について

研修中に欠席・遅刻・早退がある場合は、修了証書を交付しないことがありますのでご注意ください。

## 8 宿舎生活について（※令和5年3月現在、学院研修宿舎は感染症予防の観点から

利用を休止しています。利用を再開する場合はホームページでお知らせします。）

学院研修宿舎について

ア 宿舎内での食事の提供はございません。

イ 学院研修宿舎の電話は次のとおりです。管理人室 04-2995-3100（内線 2680）

ウ 研修用宿舎のため規則があります。

入浴	17:30～22:00
門限	22:30（玄関は施錠されます）
消灯	23:00（但し、居室内の勉強机电灯は除く）
その他	・ 宿泊者以外の方の宿泊はできません。また入室もご遠慮ください。 ・ 原則として、外泊はお断りしております。

エ 洗面用具・タオル・石鹸・シャンプー及びパジャマ・洗剤等は、必ず持参してください。なお、冷蔵庫・電子レンジ・洗濯機・乾燥機・ドライヤー・アイロンは備え付けてあります。

オ その他、学院研修宿舎については、学院ホームページの下記URLをご覧ください。  
<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/kensyulodgings.pdf>



（昭和57年3月竣工）

## 9 宿泊申込みについて

- 研修宿舎への宿泊を希望される方は、受講申込みと併せてお申込みください。なお、希望者多数の場合は、抽選とさせていただきます、その結果宿泊をお断りする場合がありますのでご了承ください。
- 宿泊は研修初日の研修終了後に入舎し、研修最終日の朝に退舎していただきます。
- 研修宿舎の宿泊費は、受付時に全額現金にて納付していただきます。

## 10 駐車場について

当センターには研修受講者専用の駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。  
※ 障害等により、公共交通機関のご利用が困難な方は、別途ご相談ください。

## 11 照会先について

研修会についての照会先は、次のとおりです。

### 国立障害者リハビリテーションセンター学院

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

TEL 04-2995-3100

（内線2612、2619）

FAX 04-2996-0966（学院代表）

電子メール kensyuu-jimukyoku1@rehab.go.jp

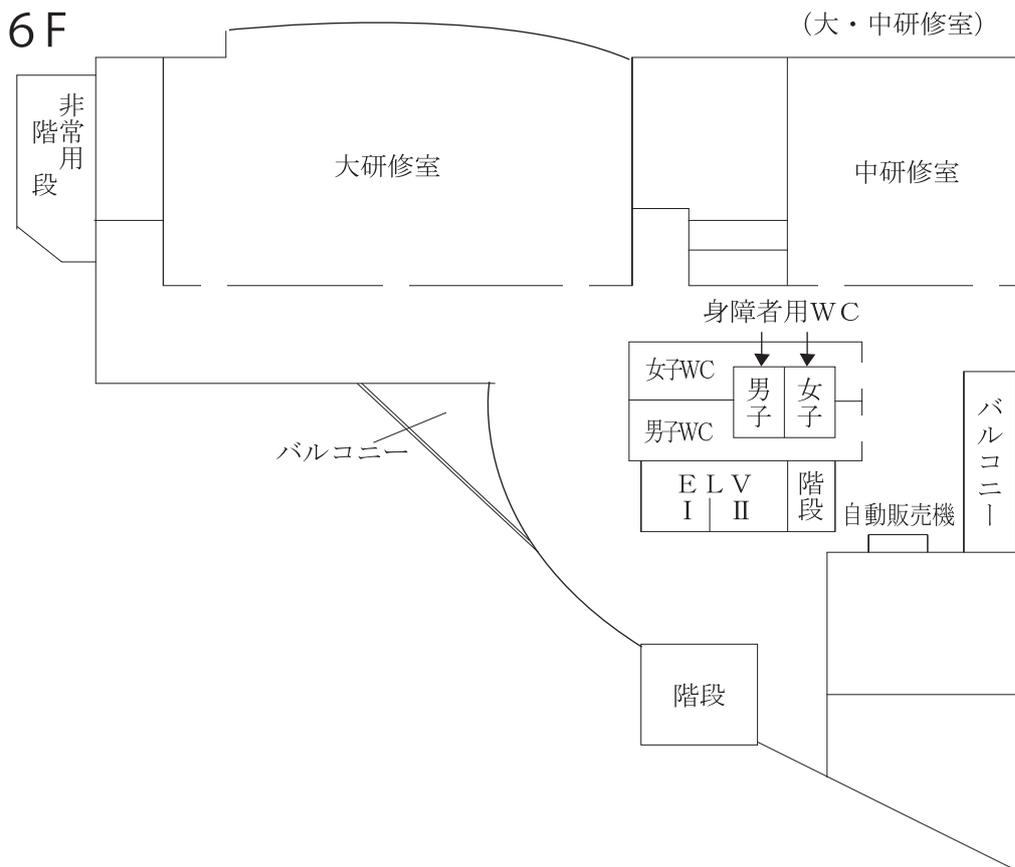
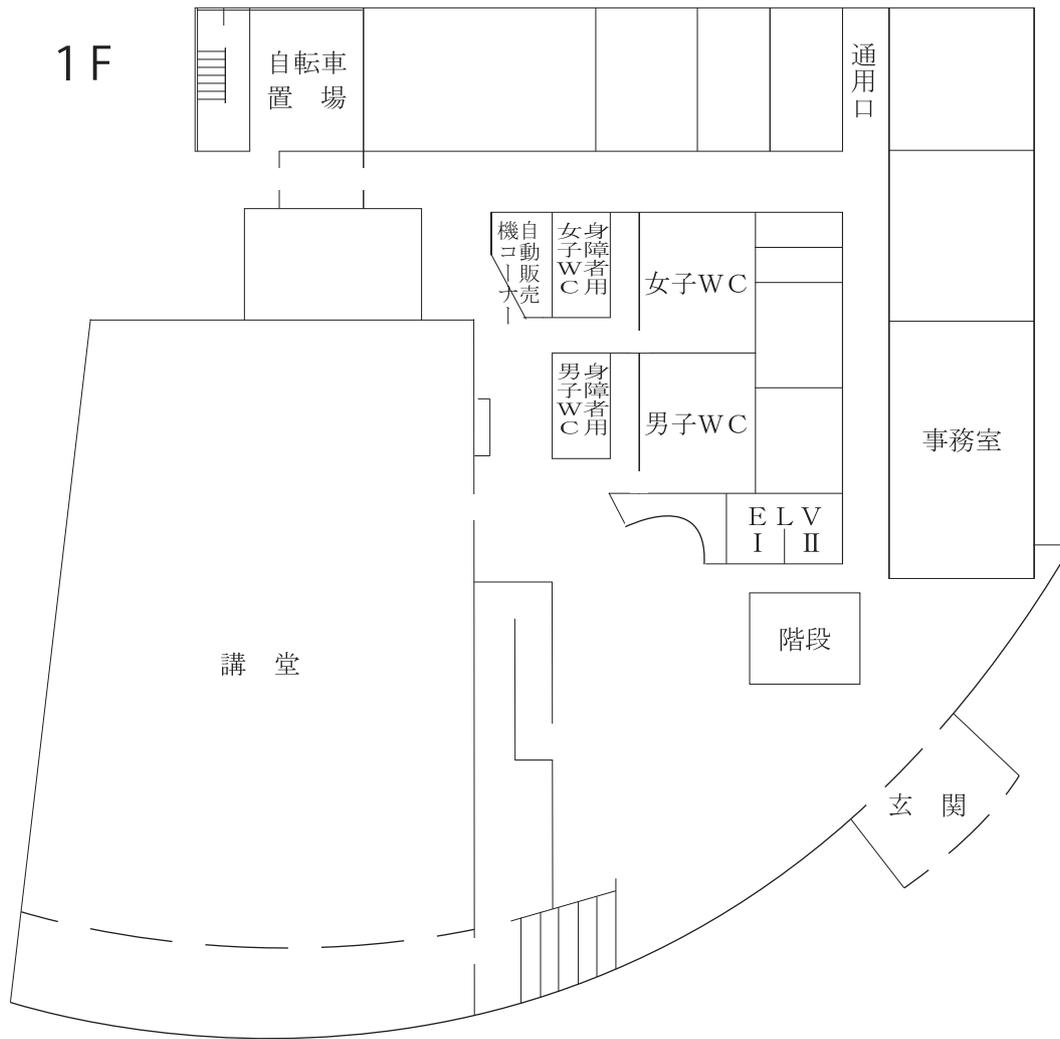
## IV 参 考





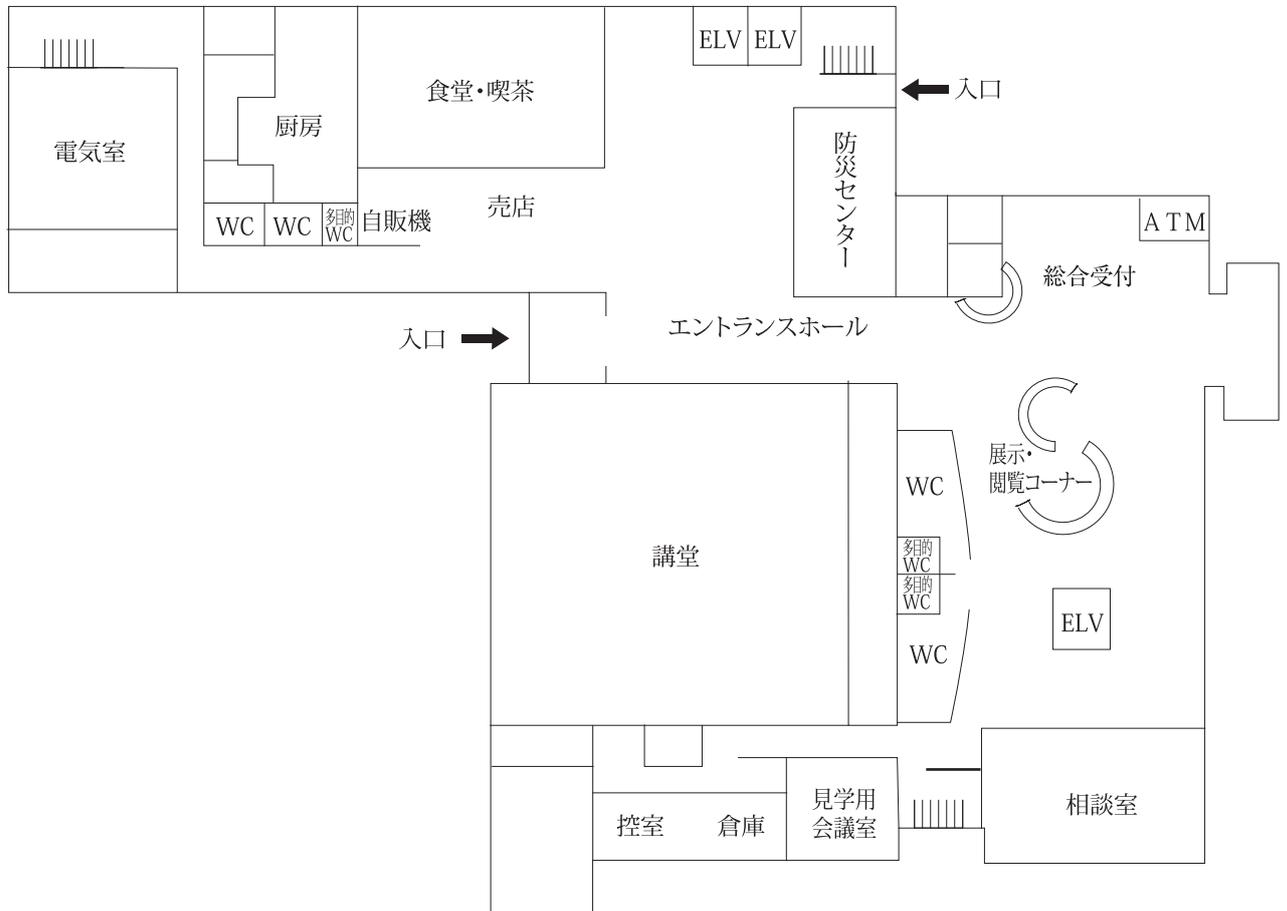


# 学院平面図



# 本館平面図

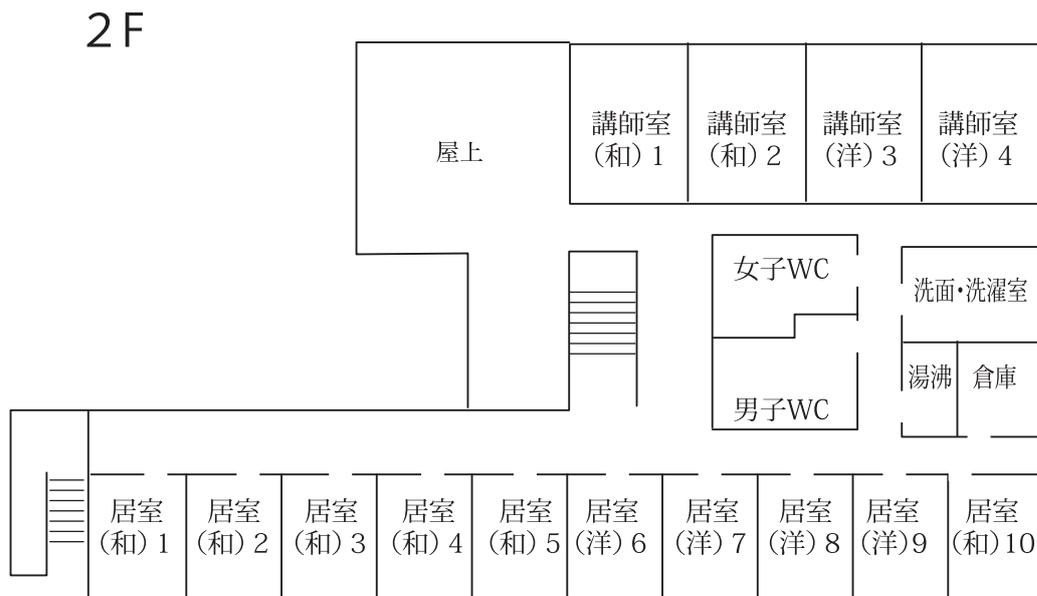
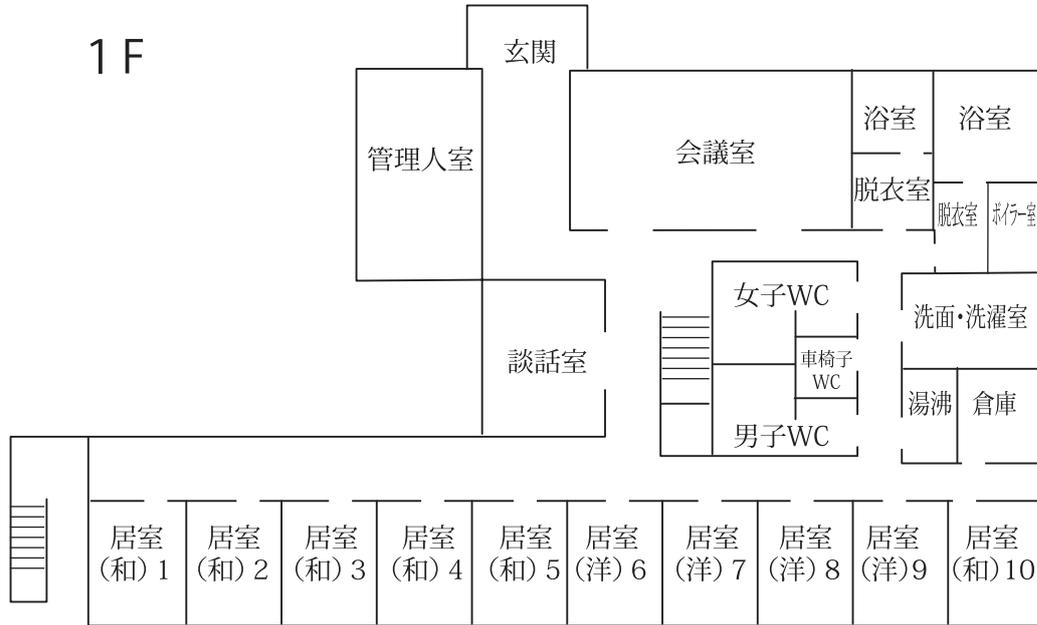
1F



4F



# 学院研修宿舍平面図



令和5年度 研修のごあんない

令和5年3月 発行